

平成29年度事業計画

課題	目標	実施事項	取組計画												備考					
			4月	7月	10月	1月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月		12月	1月	2月	3月	
1 ・小学校区ごとの福祉課題の抽出が十分でない。	・訪問・電話など個別支援による福祉課題解決を地区社協全体で年20件にする。 ・地区社協の部会活動を各地区社協で2事業ずつ作る。	南小学校区は毎月1回、長久手、東小学校区では年度後半から定期的に地域福祉学習会を実施。	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> 学的毎月南 習に月小 会地1学 を域回校 実福定期 施社期で </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> 学的後校長 習に半区久 会地かでは を域らは 実福定期 施社期度 </div> </div>																	<地区社協事業>
2 ・地域住民同士の交流が希薄である。 ・家族内で子育てを教えられる人材が不足している。	・6箇所の交流団体(サロン)の設立支援。 ・1箇所の障がい児の交流団体(サロン)の設立支援。 ・1箇所の子育てに悩む親の交流団体(サロン)の設立支援。	支援方法 ・交流場所(サロン)の手引き書を、自治会役員会に持参して説明と配付をする。	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> の小・西、 サ学西、 ロ校北、 ンを区、 立設3 立箇 所 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> ・て所小・ 障サの学長 がロサ校久 いンロ区手 児を・で サ設子3 ロ立育箇南 </div> </div>																	<サロン活動事業>
3 ・住民同士の関係の希薄化により、自治会の加入率が減少している。 ・社協の認知度も前回のアンケートでは53%と低い状況である。 ・現状: 加入自治会95/104 3,532,750円 個人会員21件 10,500円 賛助会員20件 22,000円 法人会員116件 406,000円	・現在未加入の自治会(9自治会)に出向いて会員になっていただく。 個人会員25件12,500円 賛助会員23件23,000円 法人会員120件450,000円	・未加入自治会に出張し会費の説明を行う。 ・個人会員の加入を促すため、サロン、地域福祉講座で会費の説明を行う。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: auto;"> 間月・6 通 月年 は事 強業 化 月5 </div>																<会員募集>	
4 ・子どもから大人まで、障がいがあってもなくても支え合う内容のイベントを行うが障がい児・者の参加がほとんどない。	・障がい児・者の参加を10人にする。	・障がい児・者が演じる人形劇等を企画する。	<div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 80%; margin: auto;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">準備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">12月に実施</div> </div>																<子育て・障がい者世帯への支援>	
5 ・ひとり親家庭への助成金がなかった。	・ひとり親家庭の全世帯に対する新小学1年生を対象とした助成金を1人5,000円贈呈する。	・募集を行い助成する。	<div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 80%; margin: auto;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">募集</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">助成</div> </div>																<ひとり親援助活動>	

課題	目標	実施事項	取組計画												備考				
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
6 ・金銭管理に不安を感じている高齢者や障がい者が存在する。 (H29年3月現在 対象者9名)	・100%	・通帳や金銭管理を行う。				通年実施													<日常生活自立支援事業>
7 ・後期高齢者の増加(75歳以上の男性独居243人)に伴い、男性のひとり暮らしも増加しており、食生活においてはコンビニや外食中心で栄養のバランスが取れていない状況である。	・男性料理教室を開催する。	・全12回教室を開催する。(対象人数20人) ・バランスの良い料理教室の実施。 ・栄養指導・食事指導。			募集20人		9月から2月まで												<男性の料理教室>

養成事業

1 ・上級サポーターの機能が一部発揮されていない。 ・中級サポーターの不足。	・年2回、民生委員と上級、中級サポーターとの交流会を行う。 ・初級サポーター養成のための出張講座を実施。100人の初級サポーターを養成する。 ・中級サポーター養成のための集合講座を実施、中級サポーター25人を養成する。	・小学校区単位での民生委員との交流会を行う。	時初級講座は随時実施	成6月に中級養成講座実施	成12月に中級養成講座実施	と2月から民生委員との交流会実施													<見守りサポーター養成事業>
--	---	------------------------	------------	--------------	---------------	------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------------

市からの受託事業

1 ・福祉と医療連携により地域包括ケアを実現するための情報が不足、また保健・福祉・医療の専門職(多職種)同士の連携による地域課題の抽出が十分でない。	・市内の居宅介護支援事業所に対し、連携・協力を強化するために、個別地域ケア会議を年5回開催し、高齢者支援の政策形成につなげられるようにする。	・多職種が参加しての個別地域ケア会議を開催する。	行の域6月までに地 うたためア会視察を のケア会議実施	域7月以降に地 実施ケア会議を															<地域包括支援センター運営事業>
2 ・福祉・医療等のサービス利用支援、その他サービス利用を前提としない相談支援を行う。	・100%	・医療・福祉サービスと連携し、支援を行う。			通年実施														<障がい者相談支援事業>
3 ・支援が必要な人の早期把握、早期発見が十分に図れていない。(H28年度新規相談件数月平均7.6件 1月末現在)	・新規相談件数月10件	・自治会の回覧板や掲示板を活用した相談窓口案内。 ・市内公共施設や病院、福祉関係事業所へのチラシの設置。	施設設置は通年実施	整自治会と調 9月10月は	て自治会通じ 2月3月に て窓口案内														<生活困窮者自立支援事業>